

# させぼ 市議会だより

令和6年6月定例会  
令和6年9月1日発行

No.433



企業経済委員会所管の九十九島動植物園森きらら施設視察の様子（右）

## 6月定例会のあらまし

～令和6年度一般会計補正予算（第2号）等を可決～

6月定例会は、6月13日から7月3日までの21日間の日程で開催しました。

6月20日、21日、24日、25日は一般質問（4日間・21名）を行いました。

6月26日、27日には各常任委員会を、7月2日には石木ダム建設促進特別委員会をそれぞれ開催し、付託された議案等について審査を行いました。

最終日には、令和6年度補正予算3件、条例6件、その他の議案2件、意見書案1件を可決、報告4件を承認、請願2件を不採択、人事案件1件に同意しました。

## 目次

6月定例会のあらまし	・・・	P 1
議決結果、主な議案	・・・	P 2
委員会の審査から	・・・	P 3
一般質問	・・・	P 5
政務活動費収支報告	・・・	P 11
議会の活動 ほか	・・・	P 12

# 議決結果

6月定例会の議決結果は次のとおりです。

## 全員が賛成した議案

議案名	
令和6年度補正予算	国民健康保険事業特別会計（第1号）
	後期高齢者医療事業特別会計（第1号）
条例	市税条例の一部改正
	コミュニティセンター条例の一部改正
	市営住宅条例の一部改正
	後期高齢者医療に関する条例の一部改正
	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

議案名	
一般	長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する協議
	市道の認定及び廃止（認定8路線、廃止2路線）
報告	令和5年度一般会計補正予算（第13号）市長専決処分報告
	令和6年度一般会計補正予算（第1号）市長専決処分報告
	市税条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告
	国民健康保険条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告
人事	教育長任命

## 賛否が分かれた議案

○：賛成、×：反対、△：一部棄権

議案名	会派名及び所属議員名	自民		市民		公明		市政		緑政		共産		若者		議決結果
		長野 孝道 本田 博之 黒川 英朗 甲斐 義博 田山 藤丸 鶴 大地 角田隆一郎 山下 廣大	永安 健次 山口 裕二 信幸 田中 稔 松尾 裕幸 市岡 博道 ※2林 健二	柴山 賢一 松尾 俊哉 久野 秀敏 永田 秀人 小野原 茂 古家 勉 山下 隆良	大塚 克史 新川 英之 宮島 武雄 ※1佐藤文字子	久保 葉人 柴田 英樹 古賀 豪紀 宮田 京子	大村 哲史	小田 徳頭	諸國 麻椰							
令和6年度補正予算	一般会計（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
条例	空き缶等の散乱防止及び緑化の推進に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	△1	○	○	○	○	○	○	×	可決
請願	安心して生活できる年金制度を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	不採択
	石木ダム事業再評価についての請願	×	×	△2	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	不採択
意見書	緊急事態に関する国会審議を求める意見書	○	○	△3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

〔賛否〕△1：久保葉人議員は棄権、他の3名は賛成

△2：永田秀人議員は棄権、他の6名は反対

△3：永田秀人議員、古家勉議員は棄権、他の5名は賛成

〔会派名〕自民＝自民党市民会議、市民＝市民クラブ、公明＝公明党、市政＝市政会、緑政＝緑政会、共産＝日本共産党、若者＝若者議員を増やす会

※1：佐藤文字子議員は、最終日（7月3日）を欠席したため、採決に加わりません。

※2：林健二議長は採決に加わりません。

〔参考〕今回議決した議案（請願及び意見書以外）は、市長により提案がなされたものです。

## 主な議案

6月定例会で議決された主な議案の概要は、次のとおりです。

### 令和6年度一般会計補正予算（第2号）

補正額 8億4,524万円の増額

（補正後の一般会計予算額）1,241億2,642万円

〈補正の主な内容〉

【総務費】中里皆瀬地区施設保全事業費など6,781万円の増額

【民生費】児童福祉行政一般管理事業費など2,762万円の増額

【衛生費】予防接種事業費など4億5,613万円の増額

【農林水産業費】畜産施設・機械等整備事業費など927万円の増額

【土木費】予防保全型事業費（道路維持）など3,706万円の増額

【港湾費】鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業費など2億1,701万円の増額

【消防費】施設維持管理整備費59万円の増額

【教育費】小・中学校教育活動推進事業費など456万円の増額

【災害復旧費】土木施設災害復旧費2,519万円の増額

# 委員会の審査から

6月定例会中に常任委員会(総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、企業経済委員会)が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

総務

## 市有財産管理経費(喫煙所設置)を計上

所属委員:◎宮田京子、○柴山賢一、新川英之、諸國麻椰、甲斐義博、大村哲史、田中稔、長野孝道

議案名: 令和6年度佐世保市一般会計補正予算(第2号)

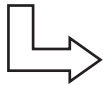
[内容]佐世保市空き缶等の散乱防止及び緑化の推進に関する条例の一部改正に伴い、たばこのポイ捨てや非喫煙者への配慮に資するため、佐世保駅周辺に喫煙所を設置する経費として、1,248万円を計上するもの。

### 委員会(質疑)

- ・たばこのポイ捨てに関して市民などからの要望はあっていないにもかかわらず、なぜ新たに喫煙所を設置するのですか。

### 市(答弁)

- ・観光都市佐世保として環境美化に努めることや、望まない受動喫煙防止の観点から喫煙者、非喫煙者双方への配慮、地方たばこ税の安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進のための分煙施設の整備促進についての国からの通知、佐世保たばこ販売協同組合及び長崎県社交飲食業生活衛生同業組合など関係団体からの要望に加え、令和元年10月開催の総務委員会において、受動喫煙対策を進めるべきとの意見があったことから、それらを総合的に勘案した上で設置すべきと判断したものです。



委員会では賛成多数で可決

都市整備

## 空き缶等の散乱防止及び緑化の推進に関する条例を改正

所属委員:◎宮島武雄、○古家勉、小田徳頭、久保葉人、永安健次、崎山信幸、市岡博道、山下隆良

議案名: 佐世保市空き缶等の散乱防止及び緑化の推進に関する条例の一部改正の件

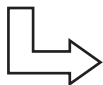
[内容]空き缶、紙くず、たばこの吸い殻等の散乱を防止するため、市民等に屋外の指定された場所以外での飲食や喫煙を控えるよう求めるとともに、散乱防止・緑化推進区域の指定要件を追加し、当該区域内における散乱防止対策等について規定するもの。

### 委員会(質疑)

- ・屋外の指定された場所以外での飲食や喫煙を控えるよう求める規定について、条文だけを見れば、指定場所以外での飲食を一律に禁じていると捉えられませんか。

### 市(答弁)

- ・当該規定は努力義務であり、指定場所以外での屋外での飲食を一律に禁じるということは想定していません。条例で詳細に規定されていない部分については、今後、規則の改正等により、明確にしていきたいと考えています。



委員会では賛成多数で可決

市側に要望した事項

- ・条例の運用に際しては、指針やマニュアル等を整備し、市民や市外から本市を訪れる方に対し、誤解を招くことのないよう意を用いること。

文教  
厚生

## 小・中学校教育活動推進事業において実施する 研究委託事業に係る経費を計上

所属委員：◎鶴大地、○小野原茂、  
本田博之、古賀豪紀、角田隆一郎、  
山口裕二、久野秀敏、大塚克史

議案名：令和6年度佐世保市一般会計補正予算（第2号）

[内容] 文部科学省の事業として指定を受けたリーディングDXスクールと、県教育委員会から研修委託を受ける英語発信力強化・グローバル人材育成に係る実践研究、及び令和の長崎スクール・令和の学校文化創出プロジェクトに係る経費として195万円を計上するもの。

### 委員会(質疑)

・研究委託事業の子どもたちへの効果として、どのようなことが期待できるのですか。

### 市(答弁)

・リーディングDXスクールでは、教職員の1人1台端末活用のスキルを高めることで、端末を活用する機会が増え、時間的、空間的制約を超えた質の高い学びの実現が見込まれます。それにより、児童生徒の学力向上や、情報収集能力の育成につながるものと期待しています。  
また、令和の長崎スクール・令和の学校文化創出プロジェクトは、当たり前とされてきた学校文化を見直し、新たな学校文化を創造することを目的とした研究委託になります。これまでの児童生徒が一方向的に聞く講義型の授業を脱却し、課題に対し、自分の考えを持って、児童生徒が互いに対話をしながら、学びの質を深めていくといった授業改善などを実施し、学力向上につなげていきたいと考えています。



委員会では全会一致で可決

企業  
経済

## 地域経済牽引事業計画の承認を受けた民間事業者への 固定資産税の課税免除に係る施設の設置期限を延長

所属委員：◎田山藤丸、○松尾俊哉、  
柴田英樹、黒川英朗、山下廣大、  
永田秀人、松尾裕幸  
佐藤文字(欠席)

議案名：佐世保市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための  
固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正の件

[内容] 地域未来投資促進法に係る第2期長崎県地域未来投資促進基本計画が策定されたことに伴い、地域経済牽引事業計画に基づく固定資産税の課税免除に係る施設の設置期限を改めるもの。

### 委員会(質疑)

・減収補填対象設備の設置期限を延長する総務省令は令和5年4月に施行されており、県が策定する基本計画も、国の同意が必要ではありませんが、通常、同意を得られるようなものであれば、同意を待つことなく、もう少し早く条例を改正することができたのではないですか。

### 市(答弁)

・県の基本計画の基となる国の基本方針が令和5年7月に改正されており、県としては、それに基づき、令和6年4月から5年間を計画期間とする第2期の基本計画を策定されています。民間事業者が策定する地域経済牽引事業計画は、県の基本計画に基づき策定されるため、県の基本計画が正式に国の同意を受けたことをもって、条例の改正を行うこととしました。



委員会では全会一致で可決

# 一般質問



一般質問は、市が当面する諸問題について、質問や提言を行うものです。令和6年6月定例会は、21人の議員が行いました。質問項目の一部を掲載していますが、一般質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧になれます。  
 [ ] 内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。

## 本市における民俗芸能保存活動について

くろかわ ひであき  
 自民党市民会議 黒川 英朗 [50分]

**問** 本年4月7日、少子高齢化やコロナ禍の影響により、開催に必要な人数を確保できず、中止されていた木場浮立が5年ぶりに開催されました。木場浮立は、1690年に佐賀県の西有田村から木場地区へ伝わり、本市の多くの浮立が担い手不足等により失われていく中で、300年以上もの間受け継がれ、昭和35年には、長崎県の無形民俗文化財にも指定されています。この木場浮立が復活に至った経緯と、地域の少子高齢化が加速する中、今後も無理なく継続していくための体制をどのように整えていくのか伺います。

**答** 木場浮立の復活の経緯については、まず、令和6年1月に木場浮立保存会から教育委員会へ浮立継承に

ついでに相談があり、それを契機に、保存会以外にも演者を募る方向で自治会等に協力を依頼した結果、小中学校で伝統芸能の授業が行われていた経緯もあって、支援の輪が広がり、3月からの毎週土曜日の練習を経て、64名の演者によりコロナ禍前と変わらない演舞が披露されました。しかし、今回の取組は一過性のものであるため、今後は、担い手確保に向けた継続的な募集支援、担い手が確保できる舞を優先する演舞の簡略化、地域学習や支援者への教材として使用できる映像記録といった支援を行い、長崎県とも役割分担しながら、保存や継承に必要な措置を講じていきます。

その他の質問 ▼宇久の救急搬送体制について

## 見返橋周辺道路の抜本的課題解消に向けた取組について

ながやす けんじ  
 自民党市民会議 永安 健次 [60分]

**問** 見返橋周辺道路については、これまで住民や地域の関係団体から、渋滞発生や迂回路が少ないなどの道路形態の問題指摘やその改善策について要望が行われてきました。市もできるところから対応されてきましたが、いまだ解決には至っておらず、地域からは新道建設などの抜本的解決に向けた対策を求める声があります。そこで、市長が公約に掲げた小佐々アジェンダの見返橋通行の抜本的渋滞対策について、具体的にどのような形で進めていくのか、市長の考えを伺います。

**答** 当地域の課題解消に向けて、交差点信号の時間調整や右折帯の延伸などを実施してきましたが、渋滞等の課題はまだ一定残っており、抜本的対策の必要性は

十分に認識をしています。今後は、西九州自動車道の整備等による交通環境の変化を注視し、あらゆる選択肢を排除せず、効果的な対策を施す余地がないか、道路管理者である長崎県とも連携を図りながら、つぶさに検討を進めていきたいと考えています。特に、道路に関しては交通環境が加速度的に変化している中で、中長期的な視点を持って地域全体を俯瞰しながら、市が主体となって取り組むタイミングを見計る必要がありますが、着実に進めていきたいと考えています。

その他の質問 ▼地域交通の在り方について▼外国人労働者（技能実習等）の現状と課題について▼中学校における部活動（クラブ活動）について

## 九十九島を取り巻く観光施策等について

ほんだ ひろし  
 自民党市民会議 本田 博之 [50分]

**問** 九十九島は観光地として非常に高いポテンシャルを有していますが、認知度の低さや周辺施設の老朽化等、課題が山積しています。島にラグジュアリーな宿泊施設を設けるなど、時代の変化に対応した新しいコンテンツの構築に向け、民間企業等への積極的な売り込みといった大胆な政策を展開すべきだと考えますが、九十九島の観光戦略に係る今後の展望を伺います。

**答** 九十九島は自然公園法上の特別地域であることなどにより開発は困難ですが、近年、国立公園の保護と活用の好循環という考え方が示されており、先行事例も参考としつつ利活用について研究していきます。今後の展望として、まず俵ヶ浦半島の自然観光公園化に

ついては、半島全体のコンセプト及び地域資源に係る事業展開について民間事業者から提案を受けることとしており、できるところから事業に着手していきたいと考えています。また、古民家を活用した分散型宿泊施設やマリンスポーツ、海きららを含むパールシーリゾートなど、地域・施設ごとに多様なコンテンツを提供し、様々な観光客に訪れてもらえるような展開を考えています。九十九島は本市が誇るオンリーワンの観光コンテンツであり、シティブランディング・プロジェクトにおいてしっかりと取り組んでいきます。

その他の質問 ▼佐世保市の安全・安心な道づくりについて

### 「佐世保市における条例・規則の実効性」について

つる だいち  
自民党市民会議 鶴 大地 [30分]

**問** 市の条例・規則（例規）は、令和6年1月18日時点で17類908件存在します。分類として「市の内部管理」や「住民の権利義務」といった性質の例規があります。例規は必要性が認められているからこそ制定されており、実効性の確保は必須です。実効性を確保する手法としては、命令や罰則、公表といった「規制的手法」と経済的インセンティブや認定などを活用した「誘導的手法」があると考えます。本市における市民や事業者への役割・責務を求める例規の数や評価及び検証方法、さらに、どのような方針で実効性を確保しているのかについて伺います。

**答** 指定された要件では14件の条例が該当し、その全

てに議員が披瀝された「規制的手法」もしくは「誘導的手法」が整備されている状況です。しかし、制定時における課題等については、現状がどうなっているかという視点で常に検証していくことも必要です。条例が、市民・市政にとって有益なのかという視点で提案したいと考えており、今回の質問を受けて気持ちを新たにいたしましたところ。今後、例規審査委員会において、実効性を高めるという視点を持ちながら議論を深め、条例の評価についても研究し、現状に即していない部分があれば、必要に応じて、条例改正という選択も必要ではないかと考えます。

その他の質問 ▼「若者定住推進事業」について

### 中心市街地活性化について

すみだ りゅういちろう  
自民党市民会議 角田 隆一郎 [60分]

**問** 佐世保の顔と言うべき四ヶ町商店街を中心とした中心市街地の活性化は、佐世保の活力になります。しかし、現在は空き店舗が目立ち、今後も増えていけば、活気が失われ、後継者問題等も重なって、空き店舗の増加に拍車がかかるのではと危惧しています。大型店舗も次々と業態を変えている今、商店街が生き残るための施策が必要です。日南市の油津商店街のように、外部人材の登用などのソフト面に重点を置いて成功した例があります。将来のあるべき姿を明確にするためにも、斬新な発想で目標を定め、中心市街地の活性化という目的の達成に向けて、ハードではなくソフトへ投資する考えはありませんか。

**答** 本市の中心市街地は、県北地域の商業の拠点であり、これまで、にぎわい創出等の取組として、平成25年に組織されたSASEBOまち元気協議会による、まちづくりの事業や、平成28年度に設立された、させばラボによる不動産リノベーション事業等が実施されていますが、商店街には空き店舗が点在している状況です。このような状況を打破するため、御提案のように、ソフト面に重点を置き、移住者や外部人材などの新たな視点を取り入れながら、商店街の改革意識の向上なども含め、佐世保の特色を生かした魅力ある中心市街地としていくための取組を検討していきます。

その他の質問 ▼数字に見る佐世保市について

### 中学校のスポーツ特待生や部活動地域移行について

こが ひでとし  
市政会 古賀 豪紀 [50分]

**問** 高校入試のスポーツ特待生制度は必要だと思えますが、中学校と高校との間での面談のルールが守られておらず、そのルールを保護者や生徒が認知していないこともあり、面談においては学校や保護者、生徒の負担が大きい現状があります。中学校において行われる高校と当該生徒との面談のルールについて高校側との協議が必要と感じますが、この現状と課題についてどのように考えていますか。次に、中学校部活動の地域移行については、外部指導者の資質、報酬、練習環境、勝利至上主義など様々な問題がありますが、本市における進捗状況と今後の計画について伺います。

**答** 中学校で行われる高校と保護者、生徒との面談に

ついては、中学校と高校間の申合せにより、面談の期間や1回の時間などが決められているほか、野球については、高校野球連盟が「監督等と入学前の生徒との接触を禁止する」と規則に定めており、今後も定められたルールに従い、適切に入学選抜が行われるべきであると考えています。次に、中学校部活動の地域移行については、令和6年度から2年間、休日の部活動を地域移行する実証実験として、部活動指導員配置事業、合同練習会バス輸送事業、離島部指導者派遣事業を予定しています。実証の結果や国の動向などを参考に、令和8年度以降の段階的な地域移行及び連携に向けた方針を決定する予定です。

### 物流の2024年問題について

やました たかよし  
市民クラブ 山下 隆良 [50分]

**問** 働き方改革関連法による自動車運転業務の時間外労働時間の上限規制が、本年4月から適用開始されたことにより、輸送能力が低下し、物の運搬や生産への影響が懸念されていますが、市内の物流事業への影響について把握していますか。物流は、生活や経済を支える重要な社会インフラで、西の端に位置する本市にとっても重要性は高く、この問題が及ぼす影響は、業界だけでなく、行政等も含めた対策が必要と考えますが、本市として今後どのように取り組む考えですか。

**答** 市内業界団体等へのヒアリングによると、現時点では大きな混乱等には至っていないものの、制度への対応を図った結果、輸送能力の低下が生じ、売上の減

少や、人材確保のための賃上げ、輸送時間が大幅に伸びることでの取引価格への影響など、荷主を含めて、影響は少なからず生じています。さらに、ドライバーの人手不足の深刻化も懸念されます。このような課題に対して、本市では、ドライバーの環境改善にもつながる「置き配」普及啓発事業や、深刻化する人手不足緩和に向けたデジタル化等による効率化・省力化を図る生産性向上と、県労働局等と連携した雇用対策の支援等に取り組んでいます。今後も、国、物流業界の動向や市内物流への影響等について、引き続き注視しながら、課題対応を図っていきたいと考えています。

その他の質問 ▼佐世保市の財政運営について

日野相浦地区における子どもたちの通学路について

市民クラブ おのほら しいげる  
小野原 茂 [60分]

**問** 近年、全国で通学中の児童生徒が巻き込まれる事故等が多発しており、日野相浦地区においても対策が不十分な危険箇所がありますが、通学路の安全確保の取組について伺います。また、当地区は以前から浸水被害等が頻発しておりますが、水害時における通学路の安全確保に係る各学校での対応等について伺います。  
**答** 通学路の安全対策について、佐世保市通学路交通安全プログラムを策定し、学校関係者等との合同点検の上、防護柵整備などの対策を実施しています。さらに、狭隘な市道においては、グリーンベルトの整備などを行うほか、市内で実施事例のある「ゾーン30プラス」も参考とした取組について検討していきます。ま

た、水害時における通学路の安全確保について、各学校において危機管理マニュアルを作成していますが、日野小学校では過去に地域住民・保護者の協力等により児童が安全に下校することができた事例も踏まえ、冠水時の対応マニュアルも作成しており、地域と学校が一体となった取組が継承されています。通学路の安全確保には、子どもたち自らが、どこに危険があるか認識し、対応策を考える主体的な学びも重要であり、地域の方々の協力も得ながら「危険マップ」を作成するなど、関係機関と連携し取り組んでいきます。

その他の質問 ▼島瀬美術センターの収蔵品の活用について

手話言語について

自民党市民会議 かい よしひろ  
甲斐 義博 [50分]

**問** 本市では、平成30年に手話言語条例を制定され、手話が言語であるとの認識の下、手話の理解や普及に関する各種施策を実施されていますが、市民や教育現場における手話の現状と普及状況について伺います。また、来年開催されるながさきピース文化祭2025等の機会を活用し、誰でも挨拶程度の基本的な手話をできるように、広く市民に対し、手話を浸透させていくことができると考えますが、市長の所見を伺います。  
**答** 市民の手話に対する理解を広げるため、市民や事業所、学校向けにパンフレットを配布するとともに、ホームページ等を活用した広報周知を行うほか、通訳者等を育成する講座の開催、ろう者等の社会参加の機

会拡大を図るための手話通訳者や要約筆記者の派遣事業などを実施しています。また、学校教育の場面でも手話言語を積極的に活用しており、障がいのある方々との共生を含む障がい理解やインクルーシブ教育の重要性を周知し、共生社会の担い手の資質の育成に努めています。これらの取組により、市民の手話に対する理解促進に一定の効果は現れているものと考えています。議員から御提案のありました挨拶程度の基本的な手話を市民に広めることについては、今後もあらゆる機会を捉え、率先して取り組みながら、市民が手話をより身近に感じられるよう働きかけを行っていきます。

その他の質問 ▼熱中症予防について

地域の絆や魅力を次代につなげる取組について

自民党市民会議 たやま ふじまる  
田山 藤丸 [30分]

**問** 本市は、平成の合併から約20年が経過し、市制施行125周年に向けた市史の編さん事業に取り組んでおり、本市の歴史・文化・魅力を市民参加の下、アーカイブ化していく作業は非常に重要であると思えます。単に立派な冊子を作るのみならず、デジタルを駆使して、誰もが、いつでも、どこでも見ることができる工夫や、住民参加の機会をより多く設けて、合併地域を含む各地域の文化や歴史の掘り起こし等を図るための市史づくりについて、どのように考えていますか。  
**答** 市史編さんについては、本市の歩みをしっかりと記録に残し、ふるさとへの愛着やシビックプライドの醸成等とともに、郷土の歴史や市政に関する資料を後

世に継承し、将来のまちづくりに役立ててもらうことが重要だと考えています。その中で、本市の代表的な歴史や文化財に触れるだけではなく、合併地域も含め各地域に伝わる浮立や伝統行事などについては、立ち振る舞いや音楽など文章や写真だけでは伝えられない要素もあるため、動画撮影による記録も併せて実施しており、デジタルの形で保存し公開できるデジタルアーカイブの構築に向け取り組んでいます。今後も様々な手法を検討しながら、各地域の魅力にフォーカスした市史づくりに心がけていきたいと考えています。

その他の質問 ▼地域未来共創の具体的な施策とまちづくりについて

農業を活用した取組について

公明党 みやしま たけお  
宮島 武雄 [40分]

**問** 農業は本市の歴史と関係も深く、本市の発展を支えてきた産業の一つであるとともに、社会的な支援が必要な方々の就労や社会参画を図る取組として、農福連携等を進める上でも大きな役割を果たす産業であると考えます。また、学校における農業体験を通じて、子どもたちの将来に必要な人格形成にも寄与すると思えますが、これらの取組における本市の現状と課題、今後の展望について伺います。あわせて、誰もが農業体験を通じて農業の持つ多面的な機能を楽しみ、多世代・多属性の方々が交流・参画する「ユニバーサル農園」について、市長の所見を伺います。  
**答** 社会的支援が必要な方については、支援に対する

ニーズ等が多様化・複雑化していることから、柔軟かつきめ細やかな対応が求められるなど課題も多く、それぞれの地域や民間事業所等においても広く連携しながら、工夫あふれる取組として実施していくことが肝要と考えています。学校における農業体験については、現在各学校で実施している活動を継続して支援し、1人1台端末の活用や、ふるさと教育など、子どもたちのよりよい未来のための取組を推進します。御提案の「ユニバーサル農園」に関しては、国等をはじめとする多方面における動向や意向等に注視しながら、現行の各種取組に係る課題等への対応等を整理するなど、庁内関係部署による研究を進めていきたいと思えます。

### 長串山公園の老木化対策と観光の活性化について

みやた きょうこ  
市政会 宮田 京子 [40分]

**問** 10万本のツツジが植栽された鹿町地区の長串山公園は、風光明媚な花の名所ですが、最近ツツジが綺麗に咲かないという声をよく聞くようになりました。指定管理者が昨年度、30本程度植え替えられたそうですが、規模を考えると、通常の公園管理の範疇では追いつきません。50年以上前に植えられた花は老木化が進行し、施設設備も老朽化しています。公園の運営は、今まさに過渡期に来ていると思いますが、今後の対策、また、小佐々から鹿町、江迎に至る海岸線、北松浦半島エリアの観光活性化について、市の見解を伺います。

**答** 公園の日常的な管理は行われていますが、ツツジの樹勢の弱まりの抜本的な改善に向けては、専門家の

意見を伺いながら、将来的には全体的な植え替えの検討も必要と考えています。加えて、施設の老朽化や利用者数の減少など、運営面で抱える課題についても認識をしています。そこで、地域の資源を生かした魅力づくり推進のために、例えば、民間事業者による公園活用のアイデアを取り入れていくことも、その一つと考えています。また、公園のキャンプ場や夕日と景観の魅力、神崎鼻や白岳、冷水岳など各公園も、外遊びや体験が展開できる場所として、年間を通して一体的なPRを進めていきたいと考えています。

その他の質問 ▼本市における社会教育の現状と課題について

### 石木ダム建設事業について

おだ のりあき  
日本共産党 小田 徳顕 [30分]

**問** ダム建設に対する疑問は、佐世保市の水確保や川棚町の洪水防止の客観的な根拠に乏しいこと、人口減少や節水機器の普及、生態系への影響等が挙げられます。今年度は石木ダム建設の事業再評価の年であり、事業の適正性を評価し、継続または中止の方針を決定することが求められています。半世紀前の計画を客観的に再評価することは、事業者の責務であり、時代の変化を踏まえて公正な判断を行うべきです。佐世保市の再評価については、市単独で評価するのではなく、県の事業評価監視委員会を通じて、中立で公正な審議を行うべきであり、治水や利水を含めた総合的な評価が必要だと考えますが、市の見解を伺います。

**答** 石木ダム建設事業は、長崎県の治水、佐世保市の利水のほか環境影響等を含めた総合的な内容に対して高い公益性と緊急性を認めるとした司法判断が確定しているところです。一方、再評価は、国の定めたルールに基づき、事業をめぐる社会情勢の変化や費用対効果、代替案立案可能性等について審議していくこととなります。なお、今年度から所管省庁が厚生労働省から国土交通省になったことに伴い、再評価に係る検討内容や委員会の進め方等について、確認していく必要があります。国のルールに従って、過去の再評価を参考に、国や県の意向を確認しながら適切に対応していきたいと考えています。

### ICT教育とその課題について

しばた ひでき  
市政会 柴田 英樹 [30分]

**問** 日本の教育現場において、ICT教育は重要な役割を果たしています。特に全ての児童生徒に1人1台の端末を配付し、高速通信ネットワークによる個別最適化された学びを実現することを目的とする、いわゆる「GIGAスクール構想」の実施においては、評価と検証の問題、1人1台端末の目的外使用、教職員のICTスキル向上などが課題となっています。この課題を解決するため、佐世保市では、スマート・スクール・SASEBO羅針盤という情報共有サイトを活用し、教職員同士によるICT活用に係る情報共有等が行われていますが、これら教職員のスキル向上のための取組についての課題や改善策を伺います。

**答** 教職員のICTスキル向上のための取組として、スマート・スクール・SASEBO羅針盤を開設し、教職員それぞれの授業アイデアを投稿・閲覧できるようにすることでICT活用推進を支援しています。このほかにも様々な取組を行っており、その結果、文部科学省が実施する学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、本市教職員のICT活用指導力は、全国上位となっています。今後も課題を解決するため、教職員の能力向上を目的とした、より具体的に個別の課題に即した研修を実施するなど、より効果的な学びの在り方を引き続き研究していきます。

その他の質問 ▼新たな地域公共交通について

### 子ども・教育政策に関する子どもの意見反映について

ながた ひでと  
市民クラブ 永田 秀人 [60分]

**問** 市教育委員会は、令和7年4月の夜間中学の開設を目指し、そのニーズ調査を行ったと伺っていますが、入学を希望する児童・生徒の意見はきちんと反映されるのですか。また、この調査は日本語で、ホームページやSNSで周知されたとのことですが、外国籍の方や、高齢者、インターネットを使えない情報弱者の方々への周知や意見聴取は、どのように行っていくのですか。

**答** 本市に夜間学級、いわゆる夜間中学を開級する上で、入学希望者を事前に把握するため、令和5年12月に簡易的なアンケートをウェブ上で実施しました。50件の回答のうち32件の入学意向を確認し、電話番号等が記入された28件には直接連絡を取り、仕事との両立

など、入学の不安や悩み、それぞれの切実な思いを聞くことができました。引き続き、開級を待ち望む方々の思いを形にできるよう、準備に力を注いでいきます。

また、外国籍の方々にも夜間学級の情報を届けるため、本市のニュースを英語で届けるバイリンガル情報サイト「させばEチャンネル」の活用を予定しています。さらに高齢者の方々には、テレビ放送やチラシの班回覧により全世帯に周知したり、地域の高齢者の事情に精通された民生委員児童委員の力もお借りして情報を広げることで、インターネット利用ができない方等にも情報が届くのではないかと期待しています。

その他の質問 ▼市職員の人材確保対策について

本市の基地政策について

さきやま のぶゆき  
 民主党市民会議 崎山 信幸 [60分]

**問** 本市は、令和6年度からスタートした第7次佐世保市総合計画後期基本計画において、基地の所在をまちづくりに積極的に生かしていこうとの方向性が示されています。また、現在、日米間において、米軍艦船の日本での修理について議論する動きがあります。この流れをすぐに結果に結びつけるのは難しく、ある程度の年数がかかるとは思いますが、本市にとっては好機であり、今後、どのように戦略的に考えていくのですか。

**答** 本市経済の活性化を図るためには、基地の所在を生かすことが非常に重要であると考えています。米軍艦船の日本での修理については、本市に大きく関係す

るものであり、これらの動きを経済活性化につながる好機と捉え、企業側との意見交換を行うとともに、本市防衛産業の強み、弱みに対する支援策の検討などに取り組んでいきたいと考えています。また、国においても、防衛生産基盤強化法に基づく各種施策について、企業向け巡回説明会を全国で開催するなど、積極的な動きを展開されていることから、本市としても、その本気度を十分理解しつつ、今後の取組が遅きに失しないよう、様々な機関、団体との関係構築や適時適切な情報収集に当たっていききたいと考えています。

その他の質問 ▼これからの人口減少・人口流出における雇用の人手不足について▼本市の交流人口について

これからの佐世保市について

やました こうだい  
 民主党市民会議 山下 廣大 [60分]

**問** 高齢化社会・人口減少は、本市においても非常に深刻な問題となっています。近隣地域は様々な発展を遂げているようですが、観光庁が公表した九州・長崎IRの審査の概要をどのように分析・評価し、IR不認定によりどのような機会損失があったと考えますか。また、市民一人一人に明確なビジョンを与える一方で、夢のあるプランを提案するのがリーダーの最大にして最高の役割だと思いますが、市長はどのようなSASEBO(ミライ)を思い描いているのかお尋ねします。

**答** 審査の概要については、資金調達に関するものが一つ、二つ目にIR運営の実績・ノウハウを持つ企業の出資割合が小さく、経営の安定性が確保されない可

能性があるため、カジノ事業のノウハウを持つ企業が十分に関与しておらず、違法性の阻却が十分に担保されない可能性があることなどが主な論点とされたことが分かりました。IR誘致により、地域活性化の起爆剤となる様々な効果を期待していましたが、交通渋滞対策としての周辺市道の改良整備や、IR区域に求められる用途等への都市計画の変更などが実行できなかったことは、不認定による機会損失として捉えています。佐世保の未来は、本市ならではの地域資源の磨き上げと掘り起こしが必要であるとともに、車座集会をはじめとする様々な手法を用いて、市民の皆様への情報発信にも力を入れていきたいと考えています。

若者が育休を取りやすくする環境の支援について

もろくに まや  
 若者議員を増やす会 諸國 麻椰 [30分]

**問** 本市では、今年4月に「すこやか子どもセンター」がオープンし、不妊治療費の一部助成など子どもの支援環境は整い始めましたが、親への支援は十分なのでしょうか。6月5日に子ども・子育て支援法の改正案が成立し、育休を取得したい人が増加すると予想されますが、人手不足が現実的な問題となり、育休取得は難しい状況であると思われます。育休を取得する本人はもちろん、他の社員の負担軽減のためにも、業務プロセスの見直しや、業務効率化(BPRやBPMN等)の導入・導入支援による育休の取りやすい環境づくりが必要だと思いますが、本市の考えを伺います。

**答** 本市では「共働き・共育ての推進」を掲げ、各種

取組を進めることとしています。また、人手不足が深刻化しており、BPRやBPMN等、企業における業務効率化や生産性向上に向けた取組は重要であると認識しています。その支援として、コスト削減により収益性を高め、生産性向上により人手不足を緩和することを目的に、デジタル化や先端設備導入に対する補助制度を設けています。企業において業務効率化が進み、収益性や生産性が向上すれば、浮いたリソースを働き方改革などの取組に振り向けることができ、結果として、長時間労働の必要のない環境づくりやワークライフバランスの実現など、育休取得がしやすい環境整備につながってくるものと考えています。

用語解説

・BPRとBPMN

「BPR」とは、「Business Process Reengineering」の略で、業務の本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすという考え方です。

「BPMN」とは、「Business Process Model and Notation」の略で、業務の手順や流れを体系的に図示する記法の標準の一つです。業務プロセスを構成する手順を視覚的なモデルとして表現することができ、プロセスの分析や設計、改善、共有などのために用いられます。

### I Rに代わる地域振興策について

公明党 おおつか かつし 大塚 克史 [40分]

**問** 佐世保市は、I Rの誘致に取り組んできた際に得た経験や資産、いわゆる「I Rレガシー」を生かし、シティブランディング・プロジェクトの中で「選ばれるまち」になるよう新たな振興策を検討していると聞き及んでいます。このI Rレガシーについては、振り返りやこれを生かす取組が非常に重要だと考えています。また、地元からはI R誘致の再チャレンジを望む声が上がっており、I Rの灯を消さないことが非常に重要だと感じています。I R不認定後の佐世保市を含む県北地域の活性化策の検討状況と今後の見通し及びI R誘致の再チャレンジについて、市長はどのように考えていますか。

**答** 本市のI R誘致において、県と市が共同で行ってきた取組では、多くの知見と経験を蓄積しており、これは「I Rレガシー」として、今後のまちづくりに生かすことができる貴重な資産となります。例として、大型イベント時の観光客の増加を見越し、市民と来訪者の快適な移動環境を確保するための交通渋滞対策を実施したことなどがあり、こうして培った様々なノウハウや経験を生かし、I R不認定後の新たなまちづくりに向けて、地域振興を推進していくことを目指します。また、I Rに対する再チャレンジについては、県と協議を重ね、また、経済界や議会と連携を図りながら、慎重に判断を行う必要があると考えています。

### 本市の気象災害等への取組について

公明党 しんかわ ひでゆき 新川 英之 [40分]

**問** 自然変動の影響による短期的な大雨や、海水温度の上昇に伴い、これまで以上に豪雨災害が激甚化、頻発化するのは確実です。このような気象災害リスクのさらなる高まりに適切に備えるため、自治体は、気象の変動と影響を適切に予測し、科学的知見に基づく判断を行うことが、住民の生命や財産を守るために、重要だと考えます。そこで、気象庁が創設した制度を活用し、気象防災アドバイザーを配置してはどうですか。

**答** 気象防災アドバイザーとは、災害時には気象解説や避難指示に伴う判断支援、平時には職員や住民に対する防災講話等を通じて地域防災力の強化に当たる方で、全国自治体に41名います。本市における災害時の

支援としては、台風接近や大雨予測の場合、長崎地方気象台から、数日前よりオンラインで気象解説の提供を受けており、加えて警報発表中は、数時間おきに気象解説を受けるほか、市からも今後の見込みを随時尋ねることが可能であり、避難情報発令に係る支援は、十分に受けられる状況です。そのため、災害時の避難情報発令等への支援は、ある程度充足していると考えますが、専門知識を用いた住民への啓発活動や、市職員への研修等は有効と考えますので、長崎地方気象台の意見も伺いながら、活用について考えていきます。

その他の質問 ▼帯状疱疹ワクチン接種に係る助成について

### 市営住宅について

市民クラブ ひさの ひでとし 久野 秀敏 [40分]

**問** 花高3住宅における県・市一体整備の再考について県知事との協議は進んでいますか。また、花高1住宅において、3番館17世帯の方は駐車場が整備されるまでの3～6年の期間、片道400メートル徒歩5分離れた1番館の駐車場を利用されるそうです。御高齢・子育て世帯などの買い物、悪天候の日、乳幼児を連れての往復など、日常生活での負担を考えれば、近隣で駐車場を確保するべきですし、そもそも、住宅供用開始の際には駐車場も完成させておく必要があったと考えます。隣接する4・5番館予定地は、近い場所で100メートル程度です。入居率が35%、駐車場スペースも50台分の空きがあり、調整が可能ではないですか。

**答** 花高3住宅再整備は、令和12年度以降を予定しており、県と市で情報共有を行いながら効率的・効果的な整備方法を検討します。花高1住宅では、3番館隣接の駐車場予定地を1年半前倒しで整備を進め、4・5番館予定地の既存駐車場利用について、17世帯の意向を確認し調整します。今後、市営住宅整備に当たっては、計画時から取り巻く環境や入居者ニーズを的確に捉え、可能な限り実情に即した計画に見直すことや、整備についても財源も含め効果的な手法も取り入れながら、市民目線に立った配慮に意を用いていきます。

その他の質問 ▼視覚障がい者への支援について▼佐世保港 ウォーターフロント整備について

## 佐世保市議会ホームページをご覧ください

佐世保市議会ホームページには、議会のしくみ・定例会の日程・一般質問の内容・市議会だより・会議録など議会に関する様々な情報を掲載しています。

また、本会議をより多くの皆様にご覧いただくため、インターネット中継を実施していますので、ホームページから佐世保市議会本会議を視聴できます。生中継のほかに録画映像もご覧になれます。(スマートフォンなどでは、右下のQRコードからもアクセスできます。)

佐世保市議会ホームページ  
<https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html>

※本会議の視聴はページ中段「インターネット中継」のアイコン



から

スマホ・タブレット用  
QRコード



# 政務活動費

## 令和5年度 政務活動費収支報告一覧

議員の市政に関する調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額5万円を政務活動費として会派に交付しています。令和5年度分について、収支報告書(領収書等の関係書類含む)が議長に提出されましたので、その収支及び内訳について以下のとおりお知らせします。

なお、令和5年度は佐世保市議会議員の選挙に伴い、年度途中で会派の構成に変動がありましたので、4月分(上段)と5月から3月分(下段)に分けて掲載しています。

また、支出額が交付額を超えている場合がありますが、その超過分は会派で負担されているもので、その場合、残額(返還額)を0円と表記しています。

(4月分)

(単位:円)

	政務活動費 総額	自民党 市民会議	市民クラブ	公明党	日本共産党	歩みの会	市政会	葉風会
交 付 額	1,550,000	800,000	350,000	200,000	50,000	50,000	50,000	50,000
支 出 額	1,238,101	669,087	374,133	105,238	21,680	16,016	43,391	8,556
支 出 内 訳	調査研究費	900	900	0	0	0	0	0
	研 修 費	0	0	0	0	0	0	0
	広 報 費	358,827	173,236	80,771	66,857	0	16,016	13,391
	広 聴 費	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	103,335	60,210	7,449	0	5,676	0	30,000
	事 務 費	775,039	434,741	285,913	38,381	16,004	0	0
残 額(返 還 額)	336,032	130,913	0	94,762	28,320	33,984	6,609	41,444

(5月~3月分)

(単位:円)

	政務活動費 総額	自民党 市民会議	市民クラブ	公明党	市政会	緑政会	日本共産党	若者議員を 増やす会
交 付 額	18,150,000	8,250,000	3,850,000	2,200,000	2,200,000	550,000	550,000	550,000
支 出 額	16,147,847	7,563,656	4,187,615	1,861,610	1,346,887	475,364	147,011	565,704
支 出 内 訳	調査研究費	6,907,001	4,235,097	1,324,710	634,220	371,620	257,910	0
	研 修 費	45,700	0	45,700	0	0	0	0
	広 報 費	4,696,168	1,949,874	1,247,793	609,039	664,333	108,227	0
	広 聴 費	2,690	0	0	0	0	2,690	0
	資料購入費	469,501	46,103	168,976	50,600	4,950	84,216	70,686
	事 務 費	4,026,787	1,332,582	1,400,436	567,751	305,984	22,321	76,325
残 額(返 還 額)	2,355,472	686,344	0	338,390	853,113	74,636	402,989	0

※いずれの会派においても支出のなかった支出内訳(要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、人件費)については、表示していません。

なお、収支報告は、佐世保市議会ホームページにも掲載しております。

(スマートフォンなどでは、右記のQRコードからもアクセスできます。)



## 議会の活動

※3月定例会の終了後、6月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

### ▼3月

21日

文教厚生委員会協議会[公立病院経営強化プランについて/高齢者福祉(敬老関係事業)に関するアンケートの結果について(速報)/佐世保市教育振興基本計画(第4期)の策定について/財産処分の実績及び予定について/令和4年度包括外部監査結果に対する措置状況について/令和7年度国・県への要望事項について/市立中学校の公立高校入試事務手続きの不適切処理について/市立小中学校等の生徒指導專案について/保健福祉部所管の分野別計画の策定について]

### ▼4月

15日

都市整備委員会協議会[浦頭地区におけるクルーズ客船の受入について/大型荷役機械の更新について/住宅政策に関する計画について/公園利用における事故報告について/前畑崎辺道路整備事業について]

### ▼5月

7日

議会運営委員会[条例に係る改正方式の変更について/本会議場の理事者席について/国・県要望活動の日程について/課題検討会からの報告について/議長公務等スケジュールの情報共有方法の変更について]

15日～17日

企業経済委員会行政視察[今治里山スタジアム:交流拠点としてのスタジアムの整備について/玉野市:スタジアム一体型ホテル「KEIRIN HOTEL 10」の整備の経緯と効果について/高松丸亀商店街振興組合:高松丸亀商店街の再生について]

30日

文教厚生委員会協議会[現地視察(福祉活動プラザ・広田中学校(学校給食)・図書館)]

### ▼6月

4日

企業経済委員会協議会[九十九島動植物園森さららの現状について/現地視察(森さらら)]

6日

議会運営委員会[6月定例会付議予定事件並びに会期日程等について/その他]

## 人事案件

6月定例会では、人事に関する案件1件が提出され、議会としては同意しました。

### ○佐世保市教育長任命の件

陣内 康昭 氏

## 陳情

6月定例会には、陳情8件が提出され、議会運営委員会にて取扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

- ・総務委員会：1件
- ・都市整備委員会：2件
- ・文教厚生委員会：2件
- ・企業経済委員会：1件
- ・議会運営委員会：2件

スマホ・タブレット用QRコード



なお、提出された陳情名については、佐世保市議会ホームページに掲載しております。

(スマートフォンなどでは、QRコードからもアクセスできます。)

編集と発行

佐世保市議会事務局議会運営課議事調査係 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号

TEL:0956(24)1111(代表) 内線2305~2309 FAX:0956(25)9674

<https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html>

9月定例会の開会は、9月初旬の予定です